

令和6年度地方における孤独・孤立対策推進事業交付金 事業実施報告書

【事業内容】

●孤独・孤立対策関連事業の実施

1. 事業概要

令和6年5月 庁内の孤独・孤立関係事業・団体調査

(②孤独・孤立の実態把握や地域資源の調査、③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)

→県庁内各課に対し、孤独・孤立対策関連の事業及び関連団体を調査

令和6年7月 孤独・孤立部内連絡会

(③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)

→健康福祉部内の高齢者・子ども・障害分野などのそれぞれの担当者による会議を令和6年7月29日に開催し、孤独・孤立対策の趣旨やプラットフォームの設置の考え方、その構成団体、相談窓口の連携の強化等について意見交換を行った。

令和6年9月 孤独・孤立庁内連絡会

(③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)

→孤独・孤立の状態にある支援対象者は、生活困窮者、ひきこもりの状態にある方、妊娠・出産期の女性、失業者、不登校の児童生徒、高齢者、障害者、外国人などの多岐にわたることから、部局横断的な庁内連携をすすめるため、令和6年9月19日に庁内連絡会を実施し、それぞれの取組みや今後の孤独・孤立対策の推進について情報の共有を図った。



支援者ヒアリング (② 孤独・孤立の実態把握や地域資源の調査)

→ひきこもり支援をメインとしているNPO法人の代表や母子父子寡婦福祉業務を実施している保健福祉事務所の担当者に対し、孤独・孤立に係る相談や支援団体との連携状況、支援活動の課題について、ヒアリングを行った。

令和6年10月 孤独・孤立プラットフォームコアメンバー加入交渉

(③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)

→香川県社会福祉協議会と相談しながら、福祉関係の団体を中心にプラットフォームコア会議の会員の候補者を整理し、各団体に直接孤独・孤立対策の趣旨を説明するとともに加入の交渉を行った。

令和6年11月 孤独・孤立対策における取組の市町説明会 (オンライン) 開催

(⑨ 管内市区町村の後方支援)

→市町の取組みの支援については、11月15日に説明会を開催し、孤独・孤立対策推進法の趣旨、重点計画による施策の方針、地方公共団体の責務について共通認識を図った。そのうえで、県の取組みについて情報提供するとともに、市町の役割について説明し、市町における「孤独・孤立対策地域協議会」の設置についての働きかけを行った。

令和7年1月 孤独・孤立プラットフォームコア会議

(③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)

→令和7年1月31日に、県のほか、市町の代表として高松市や綾川町、香川労働局や社会福祉協議会、当事者への支援を行うNPO、民間団体など17団体で構成される「香川県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームコア会議」を開催し、孤独・孤立対策の趣旨に加え、各団体の取組みや課題の共有を図った。



令和7年3月 県ホームページに孤独・孤立に関する相談窓口を掲載

(⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流機会の創出など当事者等への支援)

→孤独・孤立の問題を抱える方が適切な相談窓口へアクセスでき、問題の内容に応じた支援が受けられるよう、県ホームページに各分野の相談窓口の一覧を掲載した。(分野：生活上の困りごと、子ども・子育て、ヤングケアラー、DV・性暴力・犯罪被害、ひきこもり状態にある方、心の悩み、障害のある方、子どもの教育、就労等サポート、外国人、消費者トラブル、人権侵害・性的少数、男女共同参画、人権に関する相談、子ども自身の悩み)

2. 事業実施の経緯・背景及び目的

香川県は孤独・孤立対策として、行政・民間・NPOなどの連携を重視し、特に「顔の見える関係づくり」が重要だと考えた。孤独・孤立対策は幅広い概念であり、市町や県が既に実施している事業も関係するため、特定の事業に限定せず、分野を超えた連携の場を設けることが有効であると考えた。

県内の実態把握のため、庁内各課や支援者に対してヒアリング調査を行い(②)、当事者の個別具体的な支援が図られるためには、当事者等に身近な市町において孤独・孤立対策の理解が必要不可欠であると考え、説明会を開催することとした。(⑨)

さらに福祉分野や教育、労働、警察を含めた幅広い分野での支援団体による会議を実施し、プラットフォームを立ち上げた。今後は徐々に参加団体等の拡大を目指す、まずは核となるコア会議を機能させることを優先した。(③)

孤独・孤立に関する個人の悩みは複雑、多様化していることから、孤独・孤立の問題を抱える方や関係支援者等が適切な相談、支援につながる必要があると考え、ホームページでの周知を検討した。(⑦)

3. 事業の成果及び工夫した点

この事業の成果として、従来は個別の分野で対応していた支援者や行政が、一堂に会する場を地域の団体で立ち上げることができたことである。工夫した点としては、特定の地域に偏らず、県内の幅広い地域から団体を集めたこと。また、会員が多すぎると議論が進みにくくなるため、少人数で意見が出しやすい環境を整えた。さらに、事前のヒアリング調査を踏まえて(②、⑨)、孤独・孤立という抽象的な概念を具体化するため、支援者から個別の支援事例を聞き、課題やケースを明確にするよう努めた。(③)

県ホームページには適切な相談窓口へアクセスでき、問題の内容に応じた支援が受けられるよう、各分野別に表示し、相談窓口の一覧を掲載した。(⑦)

4. 事業の課題と次年度に向けての展望

事業の課題として、支援者の団体は集まったものの、県民が孤独・孤立を解消するための具体的な対策には至っていない。そこで、令和7年度は会の規模を拡大し、シンポジウムとして開催することで、より多くの人に孤独・孤立の概念を広めることを目指している。(③)
また県内の課題を明確にしていくための関係団体への調査を引き続き進めていく。(②)